

施設情報

1. 管理者氏名

施設管理者	淡川 照仁
院長	淡川 照仁

2. 入院基本料

(1) 急性期一般入院料4〔4階病棟 59床〕

当院の一般病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、6人以上の看護補助者が勤務しています。
時間ごとの配置は次の通りです。

- 朝 8時45分～夕方4時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- 夕方4時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。
- 深夜0時45分～朝 8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

(2) 療養病棟入院基本料1〔2階病棟 48床〕

当院の療養病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、9人以上の看護補助者が勤務しています。
時間ごとの配置は次の通りです。

- 朝 8時45分～夕方4時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方4時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。
- 深夜0時45分～朝 8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。

(3) 当院では、患者様のご負担による付添い看護は行っておりません。

3. 入院時食事療養

当院は、入院時食事療養・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士の管理のもと、適温（温かい食事は温かく）、適時（夕方は6時以降）の食事が提供されております。※1日につき3食を限度として算定いたします。なお、経管栄養（濃厚流動食）の方には、次のとおり1日3食分で算定する場合があります。

- ・経管栄養を1日4回に分けて提供した場合
- ・医師による1日の摂取量指示により、2回に分けて提供した場合

4. 施設基準届出項目

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 機能強化加算 | (17) 入退院支援加算2 |
| (2) 電子的診療情報連携体制整備加算3（外来） | ・ 総合機能評価加算 |
| (3) 電子的診療情報連携体制整備加算2（入院） | (18) 認知症ケア加算2 |
| (4) 急性期一般入院料4 | (19) せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| (5) 療養病棟入院料1 | (20) 協力対象施設入所者加算 |
| ・ 看護補助体制充実加算3 | (21) がん性疼痛緩和指導管理料 |
| (6) 診療録管理体制加算2 | (22) がん治療連携指導料 |
| (7) 医師事務作業補助体制加算1 | (23) 薬剤管理指導料 |
| ・ 20対1補助体制加算（一般病棟） | (24) 在宅時医学総合管理料 |
| ・ 50対1補助体制加算（療養病棟） | 及び施設入居時等医学総合管理料 |
| (8) 急性期看護補助体制加算 | (25) 検体検査管理加算(Ⅱ) |
| ・ 25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上） | (26) CT撮影及びMRI撮影 |
| ・ 夜間100対1急性期看護補助体制加算 | (27) 外来化学療法加算1 |
| ・ 夜間看護体制加算 | (28) 無菌製剤処理料 |
| (9) 重症者等療養環境特別加算 | (29) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) |
| (10) 療養病棟療養環境改善加算1 | (30) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) |
| (11) 医療安全対策加算2 | (31) 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、
腹腔鏡胃瘻造設術を含む) |
| ・ 医療安全対策地域連携加算2 | (32) 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 |
| (12) 感染対策向上加算2 | (33) 在宅療養支援病院(従来型) |
| ・ サーベイランス強化加算 | (34) 入院ベースアップ評価料68 |
| (13) 患者サポート体制充実加算 | |

- (14) 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- (15) 病棟薬剤業務実施加算 2
- (16) データ提出加算

- (35) 栄養サポートチーム加算
- (36) 摂食嚥下機能回復体制加算 2
- (37) 身体的拘束最小化推進体制加算

5. 医療機関指定

- (1) 保険医療機関指定病院
- (2) 労働災害保険指定病院
- (3) 生活保護法
及び中国残留法人等支援法指定病院
- (4) 原子爆弾被爆者一般疾患指定病院

- (5) 指定難病及び特定疾患受託病院
- (6) 特定健康診査指定病院
- (7) 札幌市大腸がん検診指定病院

6. 認定施設

- (1) 日本消化器学会認定施設

7. 認定医

- (1) 日本内科学会認定医
- (2) 日本消化器病学会指導医
- (3) 日本消化器内視鏡学会認定専門医

- (4) 日本消化器病学会認定専門医
- (5) 日本老年学病学会専門医

8. 所属学会

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 日本内科学会 | (6) 日本癌学会 |
| (2) 日本消化器病学会 | (7) 日本老年病学会 |
| (3) 日本消化管学会 | (8) 日本化学療法学会 |
| (4) 日本消化器内視鏡学会 | (9) 日本食道学会 |
| (5) 日本肝臓学会 | (10) 日本臨床免疫学会 |

- (11) 日本リウマチ学会
- (12) 日本分子生物学会
- (13) 日本癌転移学会
- (14) 日本ヘリコバクター学会
- (15) 日本医療マネジメント学会

9. 実施健康診断

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 人間ドック | (3) 企業健診 |
| (2) 個人健診 | (4) 特定健診 |

- (5) 札幌市大腸がん検診

入院時食事療養費・入院時生活療養費

健康保険・国民健康保険及び後期高齢者医療の「食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額」の改正に伴い、令和8年6月1日より、下記のとおり負担額を変更いたします。

〔入院時食事療養標準負担額〕

70歳未満

区分		食事代(1食当り)
課税世帯 一般		550 円
非課税世帯	90日以内	270 円
	91日以降	220 円

70歳以上

区分			食事代(1食当り)
課税世帯	現役並み所得		550 円
	一般		550 円
非課税世帯	低所得2	90日以内	270 円
		91日以降	220 円
	低所得1		130 円

〔入院時生活療養標準負担額〕

療養病床(医療区分1)

区分		生活療養標準負担額	
		食事代(1食当り)	居住費(1日当り)
課税世帯	現役並み所得	550 円	430 円
	一般	550 円	
非課税世帯	低所得2	270 円	
	低所得1	160 円	

療養病床(医療区分2・3)

区分			生活療養標準負担額	
			食事代(1食当り)	居住費(1日当り)
課税世帯	現役並み所得		550 円	430 円
	一般		550 円	
非課税世帯	低所得2	90日以内	270 円	
		91日以降	220 円	
	低所得1		160 円	

保険外併用療養費について

当院では、患者様の選択による項目について、医療保険を適用する一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、選択された項目ごとに、次の費用を徴収させていただきます。

◆ 入院期間が180日を超える入院に関する事項

厚生労働大臣が定める患者様以外であって、通算対象入院期間が180日を超えて入院される場合は、医療保険を適用する患者一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、入院基本料の15%に相当する費用をご負担いただきます。

《対象入院料》	《保険外併用療養費》
急性期一般入院料4	2,190 円 / 日

◆ 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

診療報酬で規定された単位数を超えて疾患別リハビリテーションを実施する場合は、医療保険を適用する患者一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、当該リハビリテーション料に相当する費用をご負担いただきます。

《対象リハビリテーション料》	《保険外併用療養費》
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	1,850 円 / 単位
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	1,750 円 / 単位

◆ 特別の療養環境の提供

特別の療養環境の提供として、厚生労働大臣が定める基準に適合する下記の病室を利用される場合は、医療保険を適用する患者一部負担金とは別に、保険外併用療養費（選定療養）として、差額室料をご負担いただきます。

《病室番号》	《室料差額》	《設備》
410（1 人部屋）	11,000 円 / 日	電話・冷蔵庫・冷暖房・テレビ・浴室 洗面台・ウォシュレット付トイレ
420（1 人部屋）	4,400 円 / 日	電話・冷蔵庫・洗面台・テレビ

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書発行

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

平成30年4月1日

院長

保 険 外 料 金 表

【文書料】	
項 目	料 金
医療費領収証明書(1ヶ月分)	550円／通
入院見舞金請求書	
オムツ使用証明書	2,200円／通
診断書・証明書(当院書式)	
入院・通院証明書	
簡易保険入院事情書	
身体に関する証明書	
受診状況等証明書	
補装具交付要否意見書	
老人ホーム入所診断書	
特定疾患申請個人票	
医療費領収証明書(3ヶ月～1年分)	
自賠責保険診療報酬明細書	3,300円／通
健康診断書・雇用診断書	
入院・通院・手術診断書(各社書式)	5,500円／通
入院証明書(各社書式)	
簡易保険入院証明書	
受給権者現況書	
障害年金保険診断書	
症状調査票(簡保・生保各社)	
自賠責保険診断書	
身障者診断書(意見書)	
労災保険照復用紙(労働基準局)	
死亡診断書(当院書式)	
診断書・証明書(英文)	8,800円／通
成年後見人鑑定書(家庭裁判所)	66,000円／通

【診療録等開示料金】	
項 目	料 金
診療録開示申請手数料	1,650円／回
医師による口頭説明・診療録記録等	11,000円／回
に関する諸記録・エックス線写真・	
CT写真等の閲覧	
診療記録等に関する諸記録の謄写	15円／枚
画像CDの作成	1,000円／枚
要約書の交付	3,300円／通

【健康診断・人間ドック】	
項 目	料 金
健康健診A(血液検査有り)	11,000円
健康健診B	5,500円
人間ドック(1泊2日)	62,640円
人間ドック(日帰り)	37,800円
【人間ドック各種オプション】	
・頭部CT	10,800円
・胸部CT	10,800円
・腹部CT	10,800円
・PSA	2,160円
・尿素呼気試験	4,860円
・腫瘍マーカー	3,780円

【予防接種】	
項 目	料 金
インフルエンザワクチン	3,300円
B型肝炎ワクチン	3,960円
A型肝炎ワクチン	15,400円
麻疹ワクチン(はしか)	5,610円
風疹ワクチン	5,500円
麻疹(はしか)・風疹混合ワクチン	8,800円
水痘ワクチン(みずぼうそう)	6,710円
ムンプスワクチン(おたふくかぜ)	5,060円
肺炎球菌ワクチン〔プレベナー〕	12,000円
肺炎球菌ワクチン〔キャップボックス〕	14,000円
破傷風ワクチン	3,300円
RSウイルスワクチン〔アレックスビー〕	26,400円
新型コロナウイルスワクチン	16,000円

【室料差額料金】	
項 目	料 金
410号室	11,000円／日
420号室	4,400円／日

【面談料】	
項 目	料 金
医師面談料(生命保険会社等)	11,000円／回

【180日超選定療養費】	
項 目	料 金
一般病棟	2,190円／日

【オムツ料金】	
項 目	料 金
PUサルバ Rパッド男女共用	123円／枚
PUサルバ Rパッド男性用	123円／枚
PUサルバ フレーヌケア デイロング	124円／枚
PUサルバ フレーヌケア スーパーロング	168円／枚
PUサルバ 安心WフィットS～M	155円／枚
PUサルバ 安心WフィットM	157円／枚
PUサルバ 安心WフィットL	166円／枚
PUサルバ 安心Wフィット 高吸収テープM	193円／枚
PUサルバ 安心Wフィット 高吸収テープM～L	198円／枚
PUサルバ 安心Wフィット 高吸収テープL	205円／枚
PUサルバ やわ楽パンツ 安心うす型M～L	145円／枚
PUサルバ やわ楽パンツ 安心うす型L～LL	155円／枚
PUサルバ 尿吸収シート	45円／枚
PUサルバ 吸収シート スーパーワイド	67円／枚

【その他】	
項 目	料 金
病衣貸与料	120円／日
タオルセット ー・バスタオル(100円)・フェイスタオル(60円)・おしぼり(100円)・ウオッシュタオル(100円)	170円／日
日用品セット・歯ブラシ(100円)・モアブラシ(660円)・カップ(220円)・歯磨き粉(220円)・ティッシュ(110円)・マウスウォッシュ(1,100円)・カトラリーセット(500円)・シャンプー・ボディソープ(500円)・リフレアWボトル(880円)・リフレア(ジェル)(2,200円)	420円／日
義歯洗浄剤	220円／個
義歯入れ	220円／個
冷蔵庫使用料	77円／日
付添布団貸与料	143円／日
診察カード(再発行)	220円／枚
エンゼルケア(処置料)	3,300円／式
エンゼルケア(セーフティキット)	3,850円／式
エンゼルケア(寝間着)	1,650円／式
床頭台設置金庫鍵	1,760円／個
病棟設置冷蔵庫鍵	2,860円／個
テレビリモコン	2,310円／個
検査食(クリアスルー)	1,404円／箱

「かかりつけ医」機能

当院は「かかりつけ医」の役割として、次の取り組みを行っております。

- 患者様が受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 患者様の病状等に応じて、専門医又は専門の医療機関へ紹介を行います。
- 健康診断の結果等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 診療時間外を含め、緊急時の問い合わせに対応します。
- 医療機能情報提供制度を利用し、「かかりつけ医機能」を有する医療機関を検索します。

令和 4 年 4 月 1 日

院 長

「医療情報の活用」と「医療DXの推進」

当院は、医療情報の取得・活用を通じた質の高い医療を提供するため、次の取り組みを行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. オンライン資格確認システムから取得した診療情報等（受診歴・薬剤情報・特定健診情報等）を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. マイナ保険証の利用を推進する等、医療DXを通じた質の高い医療を提供するよう取り組んでいます。
5. マイナ保険証の利用促進を目的として、積極的なお声掛けと案内掲示を行っております。
6. 電子処方せん発行及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、検討を進めています。

令和 8 年 6 月 1 日

院 長

「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」について

当院では、厚生労働省の方針を踏まえ、積極的に後発医薬品の採用に取り組んでおります。

後発医薬品とは・・・

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、効能・効果を有するお薬のことです。

開発費がかからない分、先発医薬品と比べて安価ではありますが、効果や安全性は先発医薬品と同等です。

後発医薬品の採用に際しては、品質確保や安定供給等、一定の条件を設けた上で、有効かつ安全な製品の採用に努めています。

また、医薬品の供給不足に際しては、治療計画を見直すなど、適切な対応が行える体制を整えております。

供給不足に伴い薬剤を変更する可能性もありますが、その際には、患者様が安心して治療を継続できるよう、十分に説明させていただきます。

令和 6 年 6 月 1 日

院 長

「一般名処方」について

当院では、医薬品の安定供給に向けた取り組みの一貫として、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の有効成分をもととした一般名処方を積極的に行っております。

令和 6 年 10 月より、医療上の必要性が認められず、患者様又はご家族様等の希望で長期収載品を処方した場合、後発医薬品との差額の一部〔後発医薬品最高価格帯の差額(4 分の 1)の金額〕が選定療養費として患者様の自己負担となります。

一般名処方とは・・・

商品名ではなく、有効成分を処方せんに記載することをいいます。一般名処方では、医薬品の供給が不足した場合の選択肢が広がるため、患者様に必要なお薬を提供することが可能です。

長期収載品とは・・・

後発医薬品の収載から 5 年以上経過した先発医薬品、若しくは、後発医薬品の置換率が 50%以上の先発医薬品をいいます。

令和 6 年 10 月 1 日

院 長

栄養サポートチームによる診療について

当院では、以下の多職種から構成される栄養管理に係るチームを設置し、栄養障害状態にある患者様又は栄養管理を行わなければ栄養障害の状態になることが見込まれる患者様に対し、栄養管理計画を策定の上、診療を行っております。

栄養管理に係るチームの構成員

- ・ 栄養管理に係る所定の研修を修了した専任の常勤医師
- ・ 栄養管理に係る所定の研修を修了した専任の常勤看護師
- ・ 栄養管理に係る所定の研修を修了した専任の常勤薬剤師
- ・ 栄養管理に係る所定の研修を修了した専任の常勤管理栄養士

栄養管理に係る診療を行うための十分な体制を整備するとともに、診療の開始時には栄養治療実施計画を作成し、当該文書を交付の上、診療内容を説明いたします。

また、診療の終了時には栄養治療実施報告書を作成し、当該文書を交付の上、診療内容を説明いたします。

令和 7 年 1 2 月 1 日

院 長

身体的拘束最小化の推進について

当院は、患者様や他の患者様等の生命又は身体を保護するために、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を原則禁止しています。

そのために、次の取り組みを行っています。

- * 管理職員が「身体的拘束の最小化に取り組むこと」を発信し、職員に周知しています。
- * 身体的拘束を検討する可能性がある患者様の入棟を制限していません。
- * 身体的拘束を原則行わない方針、行うリスクと行わないリスクについて説明し、患者様及びご家族の意向を十分に徴取しています。
- * 身体抑制廃止委員会を毎月開催し、身体的拘束廃止に向けての現状把握及び改善、やむを得ず身体的拘束を実施する場合の手続き及び解除方法等を検討しています。
- * 身体的拘束最小化チームによる巡回を定期的に行い、身体的拘束の解除に向けた具体的な検討を行っています。
- * 身体的拘束最小化チームにより用具の一元管理を行い、使用状況に基づく解除の提案等を行っています。
- * 医療・ケアに携わる職員に対して、身体的拘束最小化のための研修を定期的に行っています。

令和8年7月1日
院長

【身体的拘束の実施状況（実施率）の推移〔直近3か月〕】

*当該加算を算定することができる入院料：療養病棟入院料

[illegible]

歯科医療機関との連携について

当院は、次の歯科医療機関と連携体制を構築しており、入院中の患者様について、口腔状態に課題があり、入院中に歯科の受診が必要であると医師が判断した場合に、歯科訪問診療が行われる場合があります。

【連携歯科医療機関】

- ・ 医療法人愛誠会 いとう歯科医院
- ・ 医療法人社団ナカヤスマイルインスティテュート
デンタルオフィスユー大通公園歯科クリニック

令和8年7月22日

院 長

介護保険施設等との連携について

当院は、介護保険施設等から協力医療機関として定められており、当該施設で療養を行っている入所者様の病状の急変等に対応しています。

なお、協力医療機関として定められている介護保険施設等は次の通りです。

〈連携施設名〉

- ・ 慈啓会老人保健施設
- ・ 特別養護老人ホーム 愛輪園

令和 6 年 6 月 1 日

院 長